

浜松市議会議員

田口 章 後援会  
だより

お気軽にどうぞ

昼 053 - 447 - 3820

夜 053 - 440 - 7100

平成 20 年 7 月 1 日

創ろう！元気な浜松

# 川や湖をキレイに！



「浜松市川や湖を守る条例」が、7/1 から施行されます。

6 月 3 日、環境省が発表した「平成の名水百選」に、浜松市内を流れる河川が選ばれたのをご存知ですか？それは天竜区を流れる「阿多古川(あたごがわ)」です。このように、浜松は広大な面積とともに、豊かな水環境を持つ市でもあります。

さて、これに合わせたわけではありませんが、浜松市議会は、5 月定例会で「川や湖を守る条例」を制定しました。

この条例は、阿多古川をはじめ、天竜川、都田川などの清流や、佐鳴湖などの環境を守り、次代に引き継いでいこうという趣旨です。そのため、事業者への規制のほか、レジャーを楽しむ際に、市民のみなさんにも守っていただくことを決めました。

読者のみなさんひとりひとりが、市民や会社人として、「豊かな水環境を、次世代に引き継いでいく」という気持ちで、川や湖を守っていただきたいと思います。

## レジャー利用者として注意すること(悪質な場合“過料”も)

### レジャー利用者の責務(第 5 条より)

レジャー利用者は、川や湖の利用に当たっては、川や湖の水環境及び地域住民の快適な生活環境を保全するために必要な措置を講ずるとともに、他のレジャー利用者の快適な利用を妨げることがないように努めなければならない。レジャー利用者は、市が実施する川や湖の水環境及び地域住民の快適な生活環境の保全に関する施策に協力しなければならない。

### 水環境の汚濁行為等の禁止(第 21 条から抜粋)

レジャー利用者は、レジャー活動を行うに当たり、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 釣りやバーベキュー等で使用した食材、用品、調理くず、廃食用油その他廃棄物をみだりに捨て、又は放置すること。
- (2) 河川内において、バーベキュー等で使用した用品を洗浄し、又は洗浄した水を河川内に流すこと。
- (3) 便所以外の場所において大小便をし、又はこれをさせること。

(4) 夜間(PM10～AM6)に、花火等、音響機器等を使用して地域住民、他のレジャー利用者等に著しく迷惑をかけること。

2. (省略)

3. 市長は、“環境共生区域”において違反している者に対して、当該行為を中止し、又は当該廃棄物を撤去するよう命じることができる。<注>

### 過料(第 27 条)

命令に違反した者は、5000 円の過料に処する。<注>

<注>

第 21 条 3 項と第 27 条は、周知期間を置き、平成 21 年 4 月からの施行となります。“環境共生区域”は、都田川と阿多古川の指定された地域です(2 ページ参照)。なお、春野町を流れる気田川(けたがわ)は、“環境共生区域”の対象になっていませんが、静岡県「特定の区域におけるキャンプの禁止に関する条例」の対象地区となっていますのでご注意ください。

# 事業者として注意すること

## 事業者の責務(第6条)

事業者は、その事業活動を行うに当たっては、川や湖の水環境及び地域住民の快適な生活環境の保全を図るために必要な措置を講じるとともに、市が実施する川や湖の水環境及び地域住民の快適な生活環境の保全に関する施策に協力しなければならない。

## 事業場排水の測定及び報告(第18条から抜粋)

“湖沼保全区域内<注>”の特定事業場(水質汚濁防止法第2条第5項に定める特定事業場)から川や湖に排水を排出する者のうち規則で定めるものは、規則で定めるところにより排水の汚染状態を測定し、その結果を記録しておかなければならない。

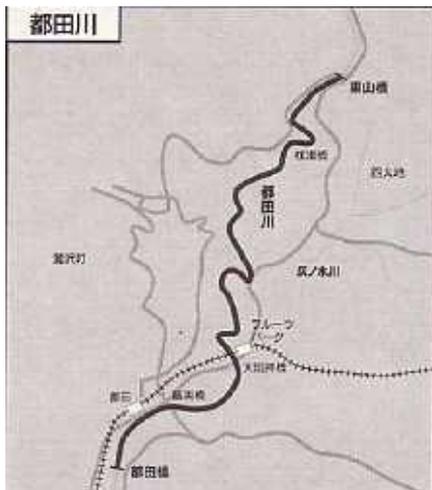
2. 市長は、…測定結果の報告を求めることができる。

## 工場または事業場への指導(第19条から抜粋)

市長は、湖沼保全区域内の工場又は事業場からの排水により次に掲げる著しい汚濁が生じている場合において、…排水の汚染状態が排出基準を超えていると認めるときは、…排出する者又は排出した者に対し、…排水の処理の方法の改善、現状の回復その他必要な措置を講じることを指導するものとする。

- (1) 排出先の川や湖において汚泥等が著しくたい積していること
- (2) 排出先の川や湖の水に著しい濁りが生じていること
- (3) 油分によって排出先の川や湖の水面に広範囲に油膜が認められること

前ページ<注>  
“環境共生区域”の略図



<注>“湖沼保全区域内”は、都田川水系流域のうち規則で定める区域をいいます(下図参照)。



(4) 排出口付近及び排出先の川や湖において著しい悪臭が発生していること

## 報告及び立入検査(第20条から抜粋)

市長は、前条に規定する指導を行うため必要な限度において、当該工場又は事業場の設置者又は設置者であったものに対し、工場又は事業場の状況、汚水等の処理の方法その他必要な事項に関し報告を求め、又はその職員に当該工場又は事業場に立ち入り、必要な書類、施設その他の物件を検査させることができる。

# 市民の役割も規定

この条例では上記の他、市や市民の役割としていくつか例示して定めています。たとえば「雨水浸透施設(雨水浸透ます等)」の普及や、「下水道の接続」などがあげられます。

これらは、「佐鳴湖の浄化策」のひとつとして取り組みが進められていますが、先日行われた「佐鳴湖をきれいにする会」でも、「雨水浸透ます」の設置助成制度の拡大や、「下水道」接続率の向上が指摘されています(佐鳴湖流域の下水道敷設区域でも約1割が未接続です)。

この条例制定を契機に、多くの市民の協力で、100年後の浜松に残していくものひとつとして水環境を守っていききたいものです。

# < 平成20年 前半の活動報告 >

後援会報1月号に記載した「今年前半の目標」に対する自己評価と後半の取り組みを簡単にご報告します。

活動目標(リーフレットより)	H20年(1-6月)の目標	自己評価と後半の取り組み
<b>徹底した行財政改革をおこない、筋肉質で強い自治体づくりを進めます</b>		
<b>行財政改革</b> 【チェック機能の充実】 市の事業を見直し、民でできることは民間委託、行政でやらなければならないものは効率化する」を基本に行政運営をチェックし、ムダ遣いを無くします。	・行革審テーマである「補助金」「外郭団体」を中心に、財政など独自テーマの勉強を続けます。 ・国民宿舎、清掃公社、フラワーパーク公社など「環境経済委員会」所管の組織を中心に施策をチェックします。	・予算審議をとおして担当委員会所管の業務についてチェックしました。 ・10月の「決算審査特別委員会」で、事業全般について課題の発見に努めるとともに、「補助金」「外郭団体」についてチェックします。
【情報公開の推進】 行政課題や情報を共有化できるよう、情報公開を進めます。	・毎月の後援会だより・メルマガの発行や、日々のブログを通じて、わかりやすい市政情報提供を進めます。	・引き続き情報発信を進めます。 ・議会も委員会会議録のHPでの公開をスタート。後半期には本会議のネット中継も始まる予定です。
【政策立案能力の向上】 みなさんの声を行政施策に活かすため、議会の政策立案能力を高める仕組みづくりを進めます。	・議員提案条例を制定している自治体の取り組みや地方自治法などを勉強し、今後の活動の参考にします。	・条例に関する研修に参加。地方自治法は図書を購入し勉強しました。 ・浜松市議会は5月定例会で議員発議の条例を制定しました。
<b>市民協働を進め、地域コミュニティを活性化します。</b>		
<b>地域社会の活性化</b> 【子育て支援の充実】 子どもは社会の宝物。保育施設や放課後児童会の拡充など、地域全体で子どもたちを育てていける環境をつくります。	・引き続き、放課後児童会や保育所など、子育て支援策の拡充に向けて取り組んでいきます。子育て支援活動に携わる方々とも、連携を深めていきます。	・放課後児童会や保育所を訪問するなど、現状把握に努めました。 ・市長マニフェストの早期実現を求めるとともに、マニフェストに記載のない課題の解決を求めていきます。
【安心できる老後の応援】 超高齢社会を見据え、こころ豊かに老後を暮らせるよう、地域に密着した老人福祉施設や介護施設の整備を進めます。	・老人福祉や介護の勉強をするとともに、福祉施設の訪問や、お年寄りのみなさんとも直接お話する機会を増やしていきます。	・前半期の活動は不十分でした。 ・8月に外部研修を受け、集中的に勉強するとともに、現場の声を聞き実態把握に努めていきます。
【市民協働参画の推進】 豊富な知識や経験をもつ市民やNPOとの連携を深めます。またワークライフバランスを進め、老若男女みんなが参加しやすい地域づくりを進めます。	・社協のみなさんや、NPO、ボランティアのみなさんの中に、私から入っていき、できるだけ声を聞くようにしていきます。	・福祉や多文化共生に携わるみなさんからさまざまなお話をうかがいました。 ・実態把握に努めながら、政策提言に向けて取り組んでいきます。
<b>浜松の特徴を活かした、キラリと光る街をめざします</b>		
<b>浜松らしい街づくり</b> 【将来性あふれる街づくり】 「モノづくり」を基盤に音楽文化や観光資源を活かした将来性あふれる街づくりを進めます。	・今後は、中心市街地の活性化にもつながる「音楽、文化、観光政策」や、林業振興、中山間地活性化など、研究テーマの幅を広げます。	・産業政策を中心に幅広く勉強しましたが、消化しきれていません。今後、課題を整理していきます。 ・都市計画分野の勉強を進めます。
【教育環境の整備】 明日の浜松を支える子どもたちの教育環境整備を進めます。家庭教育、地域教育の啓発を進めるとともに、学校教育では、社会人や地域のみなさんの参画を進めます。	・30人学級の試行導入をチェックします。 ・当面、外国人就学支援を中心に支援員制度の充実に向け、意見反映に努めます。	・市長マニフェストのいくつかの事業が実現し進展しています。 ・支援員制度の拡充や、外国人就学支援のあり方などについて研究を進めます。
【外国人との共生】 外国人集住都市としてまじめに働く多くの外国人との共生に必要な学校教育や諸制度に取り組みます。	・「子女教育」「社会保障制度」「地域での共生」「企業の社会的責任」の4つの側面から、提言や情報発信を行います。	・調査研究と情報発信は行ってきました ・具体的な政策提言に向けて取り組んでいきます。
<b>委員会活動について</b> ・当面の「2月議会」では、平成20年度予算が審議されます。 “市長マニフェスト”に沿って、予算が組まれているか、また「行財政改革」は進んでいるか、チェックします。 とりわけ「環境経済委員会」所管部分はしっかりと意見反映していきます。		・予算審議では、戦略計画との整合性を中心に意見反映に努めました。 ・常任委員会は「建設委員会」に、特別委員会は「行財政改革推進特別委員会」に所属変更しました。 ・新たな分野の勉強を進めます。

## 最近のブログから 漢検(6/28)

さて、次の読み、書きができますか？これは「漢検準 1 級」の問題です(出典は漢検HP)。

残蝉、乃公、愈、一入、辱い  
バレイショ、ワラビ、(海の)カキ、ガイセンモン、ロレッツ

先週、漢字検定を受けましたが、久々に知的好奇心をくすぐられました。もちろん、こんな難しい「上級」はまだ先の話で、今回は「準 2 級」と「3 級」を受けました。

いい歳をしたオヤジが、中学生たちに混じって受けているのは、ちょっと恥ずかしかったですが、なかなか楽しくもありました。

「パソコンを使うようになって、漢字が書けなくなった」って人、結構多いのではないのでしょうか。私もその一人です。

ワープロやパソコンを使うようになって、もう 15 年以上が経ちますが、最近、「読めるけど、書けない」ことが増えてきました。もちろん、準 1 級のような問題は読むことすらできませんが、意外に簡単な漢字ですら、アレっとうだっけ・・・と思うことがよくあります。

ちなみに、今回の準 2 級の問題には、次のようなものがありました。

読み 寡黙、広漠、爵位、安寧、賄う

書き取り 心がハズム、時間をツイヤス、思いをコメル、  
サワガシカッタ、責務をノガレル、ヒフ、シャセンを引く、  
有給キュウカ、サンジを防ぐ、イチヤク有名になる

四字熟語

一 百戒、金科玉、悪口 言、昼夜 行、 中模索

部首 喪、寘、刃、威、虞 の部首

・・・などなどです。

私の場合、意外に送り仮名に迷いました。また部首は壊滅的でした。

また漢検では、「とめ」や「はらい」などもチェックされるそうです。普段、漢字を書いても、崩した文字を書くことが多いので、カンペキに忘れてしまっています。

今回の試験問題は、ある程度できたと思うのですが、もしかすると、コレで減点されているかもしれません。結果はともかく、今後は準 1 級くらいを目指してガンバろうかな～なんて思っていました。

おまけですが、漢検の副産物として、「親子の会話」があったかも・・・。今回、家族で受けに行ったので、帰ってから答え合わせなど共通の会話があったのもヨカッタですよ。

・・・問題の答は、ブログをご覧ください。

[http://taguchi-hamamatsu.cocolog-nifty.com/blog/2008/06/628\\_deab.html](http://taguchi-hamamatsu.cocolog-nifty.com/blog/2008/06/628_deab.html)

最新の記事はコチラ

創ろう！元気な浜松【浜松市議会議員 田口 章】

<http://taguchi-hamamatsu.cocolog-nifty.com/blog/>

【編集後記】

今年前半の活動を簡単に振り返ってみました。

まだ勉強することばかりで、具体的なアウトプット・アウトカムはありません。勉強はさらに続けますが、そろそろ政策実現能力を磨いていかねば・・・と反省しています。

10月の決算審査特別委員会から12月初旬の代表質問にかけてじっくり取り組みます。(章)

## 6月の活動報告

- 01(日) 運動会(入野小・西都台小)  
入野地区老連総会  
事業仕分け傍聴
- 02(月) 議会運営委員会傍聴
- 03(火) 全員協議会・本会議
- 04(水) 本会議
- 05(木) 本会議  
行財政改革推進特別委員会
- 06(金) 建設委員会
- 07(土) 入野中学校区青少年健全育成会総会  
ビーチフットボール東海大会
- 08(日) 入子連球技大会  
アツミテック労組 レクイベント  
日産労連 部労東海 レクイベント  
浜松市水防演習
- 10(火) 入野中学校ふれあい体験  
(浜松市男女共同参画推進支援事業)
- 11(水) 意見交換会(本田技研労組)
- 12(木) 全員協議会・本会議(最終日)
- 14(土) 行革審傍聴
- 15(日) スズキ高塚 レクイベント
- 16(月) 堀留川を考える住民会議
- 21(土) スズキ労連 ヤングリーダー研修会
- 24(火) 佐鳴湖をきれいにする会総会  
後援会打ち合わせ会
- 25(水) 都市計画審議会
- 29(日) 入野地区凧揚げ会総会

## 7月の活動予定

- 01(火) 市制 97 周年記念式典
- 02(水) 堀留川を考える住民会議
- 07(月)～10(木) 市民クラブ視察  
仙台市・八戸市・青森市  
浜松市東京事務所
- 12(土) ソミック石川夏まつり
- 14(月) 政策法務セミナー(名古屋)
- 24(木) 静岡県市町議会議員研修会
- 26(土) 大平台夏まつり
- 27(日) 行革審傍聴
- 28(月) 建設委員会
- 31(木) 至誠会勉強会(新人議員の会)

【田口 章 プロフィール】

昭和37年1月23日生(46歳)

好きな言葉

- ・おもしろきこともなき世をおもしろく
- ・今より早いときはない

【連絡先】

事務所(スズキ労働組合)

〒432-8062

浜松市南区増楽町 20 TEL053-447-3820

会派(浜松市議会市民クラブ)

〒430-8652

浜松市中区元城町 103-2 TEL053-457-2496